

第4号議案説明資料

1. 理事候補者

推薦区分	氏名	生年月日	組合員資格	資格
水口地区	池本 壽志	昭和28年7月11日	正組合員	事業・経営のプロ
	藤井 治男	昭和32年12月21日	正組合員	認定農業者
	中森 義治	昭和32年4月14日	正組合員	認定農業者
	西村 伊久次	昭和35年8月14日	正組合員	認定農業者
	池村 正	昭和36年2月1日	正組合員	認定農業者
土山地区	中村 裕一	昭和28年8月10日	正組合員	事業・経営のプロ
	立岡 啓	昭和30年4月22日	正組合員	認定農業者
	岡田 治美	昭和31年2月11日	正組合員	事業・経営のプロ
甲賀地区	東 重幸	昭和29年9月13日	正組合員	認定農業者
	辻 正則	昭和31年1月3日	正組合員	認定農業者に準ずる者
	野口 美也子	昭和33年12月25日	正組合員	事業・経営のプロ
甲南地区	松本 良昭	昭和33年3月21日	正組合員	認定農業者に準ずる者
	上杉 広盛	昭和32年3月19日	正組合員	認定農業者
	中島 学	昭和37年9月8日	正組合員	認定農業者
信楽地区	大西 八州正	昭和31年6月3日	正組合員	認定農業者
	山本 和弘	昭和39年1月27日	正組合員	認定農業者
	洞 重則	昭和40年3月17日	正組合員	認定農業者
湖南地区	中村 善司	昭和31年9月3日	正組合員	事業・経営のプロ
	西尾 孝	昭和32年11月9日	正組合員	事業・経営のプロ
	山元 一彦	昭和33年6月26日	正組合員	認定農業者
全 域	北山 宏子	昭和32年9月5日	正組合員	認定農業者
	久保 秀子	昭和28年1月15日	正組合員	事業・経営のプロ
	南 智子	昭和53年12月3日	正組合員	
理 事 会	北田 松司	昭和38年11月21日	正組合員	事業・経営のプロ
	田中 竹司	昭和38年5月1日	正組合員	事業・経営のプロ
	津田 納	昭和42年12月25日	正組合員	事業・経営のプロ
	上田 和子	昭和33年1月27日	正組合員	事業・経営のプロ
	成田 奈穂美	昭和46年4月24日	正組合員	事業・経営のプロ

2. 監事候補者

推薦区分	氏名	生年月日	組合員資格
全 域	中島 常幸	昭和32年1月22日	正組合員
	岡根 芳仁	昭和34年5月15日	正組合員
	谷口 三彦	昭和37年4月21日	正組合員
理 事 会	設楽 靖夫	昭和32年5月8日	准組合員
	縄手 誠	昭和33年8月21日	員 外

(注)

1. 認定農業者とは、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者です。
2. 認定農業者に準ずる者とは、農協法施行規則第76条の2第1項第1号に該当する者です。

3. 農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者（事業・経営のプロ）は、次のとおりであり、それぞれの理由は次のとおりです。
- ① 理事候補者 池本 壽志氏
令和3年6月から令和6年6月まで理事（経済委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ② 理事候補者 中村 裕一氏
令和3年6月から令和6年6月まで理事（金融委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ③ 理事候補者 岡田 治美氏
平成30年6月から令和3年6月まで理事（金融委員会委員）、令和3年6月から令和6年6月まで理事（総務委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ④ 理事候補者 野口 美也子氏
昭和54年4月からバイエル薬品㈱に勤務し、平成22年4月からは品質管理部微生物試験リーダーとして活躍され広い視野を持って業務に取り組んでこられたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑤ 理事候補者 中村 善司氏
令和3年6月から令和6年6月まで理事（金融委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑥ 理事候補者 西尾 孝氏
昭和51年4月から甲西町役場、湖南省市に奉職し、平成28年からは監査委員事務局長として広い視野を持って業務に取り組んでこられたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑦ 理事候補者 久保 秀子氏
平成30年6月から令和6年6月まで理事（金融委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑧ 理事候補者 北田 松司氏
令和3年6月から令和6年6月まで理事（経済担当常務）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑨ 理事候補者 田中 竹司氏
令和3年6月から令和6年6月まで理事（金融担当常務）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑩ 理事候補者 津田 納氏
平成元年4月に当組合に入組し、平成30年6月から総務部長を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。
 - ⑪ 理事候補者 上田 和子氏
平成24年6月から平成27年6月まで理事（総務委員会委員）、平成27年6月から平成30年6月まで理事（経済委員会委員）、平成30年6月から令和6年6月まで理事（総務委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

⑫ 理事候補者 成田 奈穂美氏

令和3年6月から令和6年6月まで理事（総務委員会委員）を務めており、事業計画の作成、事業推進等重要な意思決定に携わってきたことからJAの事業に関し実践的能力を有すると判断しています。

4. 当組合の正組合員である認定農業者数（180人：令和6年3月末現在）が、理事定数（28名）の10倍を下回っていることから、農協法施行規則第76条の2第1項第2号の要件（認定農業者及び認定農業者に準ずる者並びに実践的能力者が理事の定数の過半数）の適用を前提としております。
5. 縄手 誠氏は、農協法第30条第14項に規定する員外監事候補者であり、同氏を候補者とした理由は、三重県の伊賀ふるさと農業協同組合において常勤監事を務められ、その専門知識と経験を当組合の業務・会計にかかる監査に活かしていただきたいためです。
6. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。